

随意契約理由書

発注案件名	品川公共職業安定所移転に伴う電話設備工事	要求部署名	総務部
発注（契約）内容	品川公共職業安定所移転に伴う新庁舎の電話設備工事		
発注（契約）案件の要求理由	新庁舎で使用する電話機等の設置及び使用する為の各種設定作業が必要になるため		
契約金額	¥2,257,200	契約年月日	平成28年7月1日
契約業者名及び住所	株式会社電通工業（東京都品川区東大井5-11-2）		
随意契約の理由	本工事は、平成28年1月29日に竣工した旧女性と仕事の未来館改修工事から、品川公共職業安定所が実際に入居するまでの継続工事であり、旧女性と仕事の未来館の改修工事時に電話工事を行った施工者以外の者に施工させることは不利と認められるため。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項		
予定価格及び積算内訳	予定価格	¥2,266,446	
見積書徴取状況	1社（業者指定）		
その他特記事項			